

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 4 月15日

【会社名】 株式会社ジェイホールディングス

【英訳名】 J-Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 史彦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目18番 2 号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 森畠 雅春

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目18番 2 号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 森畠 雅春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であります株式会社イザットハウスに対し、訴訟が提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	株式会社イザットハウス
住所	東京都港区西新橋二丁目18番2号 新橋NKKビル5階
代表者の氏名	代表取締役社長 澤畑 輝彦

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

平成28年3月28日（訴状送達日：平成28年4月12日）

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏名	個人 他2名
住所	長野県長野市稲田

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容	<p>株式会社イザットハウスは、平成26年11月、本件原告である個人の自宅建物に対して、完成補償工事を行うにあたり、訴外昭和工営株式会社（東京都千代田区平河町二丁目11番1号 代表取締役 佐々木隆、以下「昭和工営」という）に対して本件工事に関する請負契約を締結し、昭和工営は本件工事を昭和工営及び昭和工営が選定した訴外再請負先（以下、「再請負先」という）により実施いたしました。</p> <p>その際に再請負先が、過失により、注文者である株式会社イザットハウスの注文、指示に伴わない不適切な行為（原告自宅庭部分地面に対する溶剤の誤散布）を行った結果、原告家屋内及び水道水に異臭が発生するという問題（以下、「本件瑕疵」という）が発生いたしました。</p> <p>昭和工営及び再請負先は本件瑕疵発生を認め、平成27年9月に原告家屋に対して、昭和工営の費用負担にて原状回復工事を実施いたしました。</p> <p>しかしながら、原告は上記原状回復工事では、瑕疵の除去が十分に行われなかった旨を主張し、当該瑕疵の除去のため、原告により再度行った原状回復工事に要した費用、当該瑕疵の発生に伴い生じた精神的及び肉体的苦痛に対する損害賠償を求めて当該訴訟提起に及んだものであります。</p>
損害賠償請求金額	13,504,585円